

令和 6 年第 3 回定例市議会報告について

1 日程

9月3日（火）開会

9月5日（木）一般質問 上田議員（市民連合） 三森議員（公明） 落水議員（自民）

9月6日（金）一般質問 平江議員（熊本自民） 上野議員（共産） 筑紫議員（無所属）

9月9日（月）一般質問 井坂議員（無所属） 菊地議員（無所属） 瀬尾議員（無所属）

9月10日（火）一般質問 西岡議員（市民連合） 伊藤議員（公明） 村上誠議員（自民）

9月11日（水）一般質問 山本議員（熊本自民） 村上磨議員（自民） 松本議員（熊本自民）

9月13日（金）予算決算委員会（総括質疑）

9月17日（火）予算決算委員会（総括質疑）

9月19日（木）予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

9月25日（水）予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり質疑、表決）

9月27日（金）委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2 本会議（一般質問） 質疑要旨 . . . P 2

3 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨 . . . P 16

4 予算決算委員会分科会 質疑要旨 . . . P 22

5 教育市民委員会 質疑要旨 . . . P 29

6 予算決算委員会（締めくくり質疑） 質疑要旨 . . . 該当なし

7 閉会日 質疑要旨 . . . P 35

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
デジタル教科書について 教育センター デジタル教科書の令和３年度以降の本市導入状況はどうか。	令和３年度以降の導入状況について、児童・生徒用は、令和３年度にモデル的に導入した後、令和４年度から英語を全小中学校に、令和５年度から算数・数学を約５割の小中学校に導入している。また、指導者用は、全中学校に８教科、全小学校に全教科を導入している。
算数・数学のデジタル教科書の導入に向けて、今後どのように取り組むか。また、全校導入への財政負担額を示してほしい。	算数・数学の児童生徒用デジタル教科書について、全小中学校へ導入するには約１，５００万円が必要である。今後、全校導入については、国による効果検証等を把握し、国の支援状況を注視していく。
指導者用デジタル教科書が先行的に導入されている効果や課題を示してほしい。	導入効果について、教員にとっては、授業準備の負担軽減や、効果的な資料提示が児童生徒の理解のしやすさに繋がることが挙げられる。また、特別支援学級において「音読読み上げ、ルビの表示、文字の拡大等」の効果は大きい。 課題については、デジタル教科書の活用を含めた、教員のＩＣＴ活用能力の更なる向上である。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
デジタル教材について 教育センター 学校現場での教職員や児童・生徒のデジタル教材の活用状況を把握しているか。	現在、教育センターホームページに掲載している「オリジナルデジタル教材」は、本市ＩＣＴ支援員が教員からの依頼を受け、やりとりしながら作成している。 「オリジナルデジタル教材」のアクセス数は、令和４年度は約５００万回、令和５年度は約８００万回と年々増加している。道徳科や外国語科等の授業やキーボードの練習などで活用が多い。さらに、熊本市内だけではなく、他都市からの活用も進んでいる。
デジタル教材に対する教職員からのニーズの状況、また今後のデジタル教材の拡充に対する考えは、いかがか。	現在も教員からの依頼を受けて作成している。依頼内容としては、これまで作成したコンテンツの改良等が増加している。 今後もデジタル教材の作成は継続していくが、現在使用している教科書にもデジタルコンテンツが充実しており、教師やこどもが選択できるようになっていくと考えられる。
学校現場に派遣されるＩＣＴ支援員の役割と効果などの現状はどうか。	本市のＩＣＴ支援員は、研修支援や授業支援だけではなく、ＩＣＴを活用した校務の支援や機器故障時の一時対応等、学校におけるＩＣＴ全般の窓口としての対応を行っている。ＩＣＴ支援員は、複数の学校に訪問し、情報を共有していることから、各学校での取組などを他校に紹介するなど、本市の教職員のＩＣＴ活用能力の向上に寄与している。 また、ＩＣＴ支援員は授業に入って児童生徒に説明したり、個別の支援を行ったりしており、児童生徒が不安なく端末の活用ができています。
学校現場からのニーズが高いＩＣＴ支援員の拡充に対する教育委員会の見解を示してほしい。	本市では、現在ＩＣＴ支援員を６校あたりに１人の配置をしている。議員ご案内のとおり、文部科学省で望ましいとされる４校に１人には至っていない。各学校におけるＩＣＴ支援員のニーズは高く、今後も継続してＩＣＴ支援員の増員を検討していく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
タブレットの次期更新について 教育センター 一人一台端末の着実な更新に向けた国の補助制度の内容はどのようなになっているのか。	国の端末補助制度の内容は、端末1台あたり最大5万5千円で、児童生徒数に最大15%の予備機を加えた総数の3分の2にあたる台数が対象となる。
熊本県「公立学校情報機器整備基金」を通じた補助総額は、どの程度になると想定しているのか。	本市では、6万5千台の調達を予定している。補助金の交付申請手続中であり、端末補助制度の内容からおおよそ23億8千万円ほどを見込んでいる。
本市のタブレット端末の更新に向けた今後のスケジュールを示してほしい。	9月初めに契約相手方が決定した。今後、国の要綱に従い、契約相手方と共同で補助金の交付申請を県に行い、交付決定後に契約締結を行う予定である。端末については、令和6年度中に設定、納品を行い、令和7年4月より新端末での運用を開始する予定である。
自転車による交通違反への反則金制度導入に伴う周知啓発について 健康教育課 教育委員会における独自の取組があれば示してほしい。	学校教育における自転車交通のルール・マナーの周知・啓発については、交通安全指導や自転車教室等を通じて、自転車の正しい乗り方やルール・マナーについて指導するとともに、携帯電話を使用しながらの運転や右側通行などの通行区分違反といった交通違反は青切符により取締りが行われることについて周知していく。 また、警察庁を中心に、自転車の交通安全教育に係るガイドラインの策定や官民連携した交通安全教育の実施体制強化などが検討されており、学校教育においても警察や民間事業者と連携して交通安全教育に取り組んでいく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
こどものスマートフォン被害を減らす取組について 教育センター・総合支援課・健康教育課 愛知県警と大学での取組のようなアンケート調査は、本市でも行われているのか。	教育委員会では、児童生徒、教員に対して配付しているタブレット端末の活用状況に関する実態調査を行っているが、個人用端末を含めた中学生のスマホ等の利用実態、SNS等による性犯罪リスクやトラブルの実態についてのアンケート調査は、実施していない。
本市においても、愛知県警等が開発したアプリの周知・啓発を行ってはどうか。	個人の端末の使い方については、こどもと保護者が話し合いながら進めていくことが大切であると考えている。今回ご案内いただいたスマートフォン被害を減らすようなアプリ等について、活用方法を検討していく。
ティーンエイジの性教育について 健康教育課 人工妊娠中絶を選択しないで済むような救済には教育以外の方法はないと思うが、いかがか。	教育委員会としては、児童生徒の発達段階に応じて性に関する正しい理解を深める取組が重要であると考えており、性に関する指導の指導案集を活用し、年間指導計画に基づき系統立てた授業を行うとともに、職員の指導力向上を図るための研修等を実施している。 また、産婦人科医や助産師を講師に招いて実施している命の大切さを考える講演会において、児童生徒は、医療関係者が語る若者の性に関する実際の話や専門的な情報に触れることにより、性について自分事として考える契機となっており、今後も関係機関と連携し、自分を大切にする心や相手を尊重する態度を身につけさせていく。 さらに、10代の女性が、本人の意図しない妊娠をしてしまったとき、誰にも相談できずに一人で悩みを抱え込むことがないように、性に関する指導の中でも、熊本市妊娠内密相談センターなど相談が出来る窓口があることを周知し、必要な支援につなげられるように取り組んでいく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
天明校区施設一体型義務教育学校について 教育改革推進課・指導課・学校施設課・学務支援課 南区の最も西側に位置する天明校区に小中一貫の施設一体型義務教育学校を新設するに至った背景について尋ねる。	天明校区の小学校4校では、全学年が単学級又は複式学級となっており、将来的にも児童数の減少が見込まれていたため、地域住民への説明会等を実施し、こどもたちにとってどのような教育環境が望ましいかを検討してきた。 そのような中、校区自治協議会とPTAの会長による地域懇談会が設けられ、令和3年5月に、小中一貫教育に適した教育環境の整備や特色あるカリキュラムの編成などを含む施設一体型義務教育学校設置の検討等に関する要望書が提出された。 この要望等を踏まえ、本市では、令和3年12月に基本構想を、令和4年12月に基本計画を策定した。
新設される施設一体型義務教育学校の特色は何か。	新設校では、米作りや干潟体験などの地域資源を生かした課題解決学習を柱に、特色あるカリキュラムを編成し、これからの社会に必要とされる資質・能力を高める。 また、小中学校の教職員組織が一体化することによる9年間の切れ目のない学びの提供と、日常的な異学年の交流を行い、こども一人ひとりのよさを伸ばし、豊かな人間性を育んでいく。 施設面では地域住民のための避難所機能、地域との協働による学びの場とする地域連携室、多様な学びを推進する交流スペース、読書だけでなく、調べる、まとめる、発表する等の学習ができる総合図書館を備える予定である。 小中学校を一体化することで、より一層教育の質の向上を図り、魅力ある学校を目指していく。
学校の施設配置対策はどうか。	天明校区施設一体型義務教育学校の敷地面積は、市内の児童生徒数が同規模の小中学校の平均以上の面積となっている。 さらに敷地を有効利用するために校舎を4階建てとし、体育館、プールも一体的に整備することでコンパクトな施設とし、全学年の利用を想定したメイングラウンドと低学年の利用を想定したサブグラウンドを確保するよう計画している。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
全校児童生徒におけるスクールバス、自転車、歩行者の登下校割合を示すとともに、登下校時に児童生徒が最も集中する校門に通じる道路の幅員など安全確保はできるのか。	現在、スクールバスについては、地域の保護者の皆様との話し合いの中で、運行ルートや停留所の場所について、ご意見をうかがっている段階である。 そのため、現時点では、令和9年度の開校時点におけるスクールバス利用者数を見込むことはできず、議員お尋ねの全校児童生徒の登校手段ごとの人員割合については、今後、開校にむけた準備を進めていく中で、関係者のご意見も聴取しながら精査していく。 スクールバスについては、バスが十分に転回できる天明まちづくりセンターの北側の敷地で乗り降りをするとしており、南側正門から徒歩や自転車で登校する児童生徒の安全に配慮を行っている。 また、車両の進入口は、敷地北側を計画しており、北側道路については一部幅員拡幅の検討をしている。児童生徒が安全に登下校を行えるよう引き続き検討していく。
天明校区施設一体型義務教育学校については、熊本市内全域からの児童生徒の受入れを検討しているとのことだが、その理由及び期待される効果を示してほしい。	天明校区においては、今後も児童生徒数の減少が見込まれているため、9年間の一貫した学びと異学年間の日常的な交流を望む児童生徒を熊本市全域から受け入れることで、学校の活性化が期待できる。 また、多様な意見に触れることができ、切磋琢磨することを通じて、社会性や協調性を育むこともできると考える。
暑さ対策について 学校施設課 国の積極的な支援を活用し、手つかずの体育館エアコン設置をすすめてもらえないか。【市長答弁】	学校体育館の空調設置については、こども達の熱中症対策や、防災面も含めた体育館の機能強化の観点からも重要だと認識している。 しかしながら、現在、学校施設では、喫緊の課題である外壁や屋上防水改修等の老朽化対策、施設のバリアフリー化やトイレの洋式化に優先的に取り組んでいるところである。 引き続き、国の様々な財政支援策や効果的な事業手法について研究していく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
外部講師の活用について 教育センター 金融経済教育、政治に係る主権者教育、技術教育などの授業の状況及び外部講師の活用への考えと方向性を示してほしい。	金融経済教育については、令和4年度から高校で金融教育が必修化されている。背景には、成年年齢が引き下げられ、18歳から一人で契約ができることや、消費者被害が低年齢化していること等があり、今後、金融教育の重要性はさらに高まると考えている。 小中学校においては、社会や家庭科の授業で、消費や労働、市場経済、貨幣の役割等を学習し、高校の金融教育に繋がる基礎的な学習を行っている。ただ、ご指摘の、資産形成を含めた金融リテラシーを高める教育までは至っていない状況である。 政治に係る主権者教育については、現学習指導要領では、高校で共通必修科目「公共」が設置され、小中学校においても各学校段階での主権者教育に関わる内容の充実が図られたところである。 小中学校においては、児童生徒の主権者意識の涵養に向け、社会科や特別活動等で、発達段階に応じた主権者教育を推進している。 本市では、自分たちの決まりは、自分たちで作って、自分たちで守るという民主主義の基本を身に付けながら、自ら判断し行動できる児童生徒を育成することを目的として、全小中学校において児童生徒が主体的に校則を見直す取組を行っている。 外部講師については、小中学校の授業において、積極的に活用しているが、スポーツや音楽、伝統文化等の内容が多く、先進技術の研究者による授業は少ない状況である。児童生徒の多様なニーズに対応した教育を推進するために、さらに専門分野の対象を広げた外部講師の活用を検討していきたい。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
不登校の児童生徒について 総合支援課 本市の小学校及び中学校に在籍がある児童生徒の総人数、不登校の総人数、教育支援センターフレンドリーに登録されている人数、同センターに実際に通われている一日平均の人数、フレンドリーオンラインに登録されている人数、同システムを利用して一日平均の人数、社会に全く繋がっていないと思われる児童生徒の人数、本市在住の不登校児童生徒が民間の不登校補完施設（フリースクール・学習支援センターなど）に通所している児童生徒数の把握及びその人数について教えてほしい。	本市の小中学校の在籍者数は、令和5年5月1日現在で小学生40,217人、中学生19,515人、そのうち不登校児童生徒数は、小学生1,213人、中学生1,792人であった。 教育支援センターフレンドリーは市内に6か所設置しており、令和5年度の登録者数は小学生26人、中学生52人であり、一日の利用者数は、平均で約33人であった。 令和5年度10月時点におけるフレンドリーオンラインの登録者数は小学生79人、中学生189人で、一日の利用者数は、平均で小学生約25人、中学生約73人であった。 令和5年度、100日以上欠席のあった児童生徒のうち、学校以外のつながり先について把握できていない者は、小学生82人、中学生274人であった。 また、学校が把握しているフリースクール等に繋がっている児童生徒は、小学生160人、中学生165人であった。
民間の不登校補完施設（フリースクール・学習支援センターなど）に通う家庭に授業料を補うなど補助金を援助する制度の設立について、市長の考えをお尋ねしたい。 【市長答弁】	20指定都市の中で、2つの指定都市がフリースクール等への補助金を、6つの指定都市がフリースクール等へ通う保護者への経済的支援を行っている。 本市では、本年度からフリースクール等との意見交換の機会を設け、活動内容や課題の共有を行った。 今後も引き続き連携をしながら、支援の在り方について研究していく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
市内図書館の自習スペースについて 市立図書館 熊本市内の図書館内における資料持込学習、自習ができる席数を示すとともに、自習スペース数について生徒の数に対して十分なのか、考えを示してほしい。	市内公共図書館に資料持込学習、自習ができる席は、市立図書館に40席、とみあい図書館に12席、森都心プラザ図書館に117席、城南図書館に18席と県立図書館に67席の合計254席ある。 市立図書館内の自習スペースの利用状況について、平日に満席となることは少ないが、土日祝日の利用では満席となる日もあり、図書館の自習スペースとして十分とは考えていない。 ただ、現状では図書館内の面積が限られており、新たに自習スペースを設けることは難しい。公設公民館等においても、自習スペースを設けているところがあることから、関係部局と連携し、できるだけ多くの生徒が利用出来るような取組を進めていきたい。
半導体に関する教育について 指導課・教育センター しごと学びウェブライブの半導体産業プログラムの活用実績を教えてほしい。	昨年度のしごと学びウェブライブは11月9日に実施し、市内2校から127人の小中学生が参加した。また、11月23日には熊本高専にて半導体に関するワークショップも実施しており、31人の小中学生が参加した。 半導体に関する学習や知的財産権に関する学習において、児童生徒の理解を助けたり、興味・関心を高めたりする有効な副教材については、幅広く活用していきたい。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校給食について 健康教育課 有機農産物及び地元農産物の学校給食への導入、地産地消の推進について現在の進捗を尋ねる。	有機農産物については、地元生産者や関係部署との情報交換を通して必要量の確保や価格、給食で使用するための規格等の課題整理を行い、有機農産物の効果的な導入方法について研究しているところであるが、導入実績はない。 地産地消については、令和5年度における市・県産品の割合は、43%である。
有機農産物の導入に関する農水局と教育委員会が連携を進めるため、プロジェクトチームを立ち上げる予定はあるか。	現時点において、有機農産物導入に関するプロジェクトチームの発足は考えていないが、現在、健康福祉局、農水局、教育委員会とで食育プロジェクトを推進しており、その中で有機農産物の導入についても関係部署で連携を図りながら議論していく。
有機農産物を学校給食に導入するための方策として、学校単位で農家と直接契約し、物資を調達できるようにしてはどうか。	本市の学校給食は全ての学校で同一品質、規格及び価格で提供することとしているが、学校単位で導入する等の実施方法についても研究していく。
共同調理場の新設に伴い、有機農産物を導入することを想定して、オーガニック給食先進地に視察に行く予定はあるか。	有機農産物を導入している先進都市に確認をしたが、下洗い処理施設を設けているのみで、その他の施設設備は一般的な施設と変わらないということであったため、先進地視察の必要性はないと考えている。
農業県である熊本県において、給食に使用する野菜の地産地消率が100%にならない理由は何か。	学校給食においては、市産・県産・国産の順で地元農産物を優先的に選定しているが、地元で生産されていない種類や生産されていない時期には、他の産地のものを使用しており、地産地消100%とすることは難しい。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校給食での緑茶パックの提供に関する考えを尋ねる。	お茶は、日本人の生活と文化になくてはならないものである。本市では、小学生の家庭科の授業において、お茶の淹れ方を学ぶ機会があり、また、5月の茶摘みの時期には、抹茶を使用した給食献立を提供するとともに、給食時間においてお茶のおいしさや栄養価、昔から受け継がれている食文化について指導している。 学校給食でのお茶の提供は、すでに提供している自治体を参考に、提供方法について研究していく。
学校給食の食材の原材料名と選定基準を公開してほしい。また、給食献立の写真を市のホームページで公開してほしい。	本市の学校給食については、「熊本市学校給食用物資納品規格集」に基づいて選定しているが、その基準は公開していない。また、食品の内容成分については、食物アレルギー対応等の必要に応じて一部公開している。 今後、選定基準と食品の内容成分については、関係機関と連携して公開していく。 学校給食の献立については、市のホームページでは、「ひごまるデー」や「味の旅」等の地産地消や郷土食をテーマにした特色ある給食献立について写真を掲載している。また、毎月の献立については、各学校から保護者へ献立表を配布し、併せて食育に関する情報提供を行っている。 今後、献立写真の掲載等、学校給食の紹介を充実させるための方法について検討していく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
う蝕罹患率を抑えるために各学校や教育機関等で行っている取組について 健康教育課 う蝕罹患率を抑えるには幼児期～青年期の歯科保健対策が重要だと言われているが、各学校や教育機関等で行っている取組はどのようなものがあるか。	学校保健安全法に基づき、毎学年、児童生徒等の歯科健康診断を実施し、全員に診断結果を通知し、受診の勧奨や歯と口の健康の保持増進に役立てている。また、歯と口の健康づくりに関して、発達段階に応じた指導を学校保健計画に位置付け実施している。 本市の取組としては、教育委員会と健康福祉局が連携し、熊本市立の幼稚園の年中・年長や小学校1、2年生を対象にフッ化物洗口を実施している。 また、熊本市歯科医師会や熊本県歯科衛生士会熊本市支部の協力による歯みがき巡回指導を、小学校3年生を対象に毎年10校ずつ実施している。今後も、正しい歯みがき方法の定着を図るため、両会との連携を強化していきたい。 その他、各学校が学校歯科医や各区保健こども課等関係機関と連携し歯科保健指導を実施しているところである。今後も引き続き、歯と口の健康づくりに取り組んでいく。
生徒の新たな休暇制度について 指導課 休暇を「学びの機会」として活用するのも重要だと思うが、「保護者とこどもが触れ合う機会」の創出に力を入れるべきだと思うので、実施する場合は、より取得しやすくなるような独自の基準を設けて行う必要がある。現在の検討状況を尋ねる。	保護者とこどもが触れ合う機会を創出するための取組は、こどもの成長にとって非常に重要である。 昨年度スタートした別府市の「たびスタ」休暇に関しては、この休暇制度を継続することに80%の保護者が賛成している。 これまで他都市の実施状況やその成果などの情報収集をしてきたが、今後、こどもや保護者、教職員の意見を聞き、教育委員会会議等において検討していく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
児童育成クラブ弁当問題について 放課後児童育成課 長期休業期間中の弁当持参に関する現状と保護者からの要望に対する今後の対応方針についてお聞きしたい。	長期休業期間中の昼食提供については、保護者からの要望が一定数あることは把握している。また、令和5年6月にこども家庭庁から発出された事務連絡において検討を求められている。 本市の公設公営の児童育成クラブにおいては、令和5年度の冬期休業期間中から、民間事業者による昼食提供を試行的に実施している。今年度は12クラブで試行した。今後、保護者及び支援員へのアンケート調査を行う予定としている。
長期休業期間中の昼食提供に関する支援員の業務負担やアレルギー対策など課題に対する対応についてお聞きしたい。	昼食提供を行うにあたり、支援員の業務負担、食中毒への対策、アレルギーのある児童への対応など様々な課題があると考えている。 今年度の試行にあたっては、支援員の負担軽減として、弁当の発注を保護者が直接アプリを使って行うようにし、弁当ごみについては利用者に持ち帰りをお願いした。また、食中毒対策として、簡易クーラーボックスによる保管、アレルギーのある児童への対策として、チラシでのアレルギーに関する注意喚起の記載を行う等の対応を行ったところである。 今後、昼食の提供を拡大していくため、他都市の事例等も参考に、保護者が利用しやすく、支援員の負担にならないよう提供方法を調査・研究し、長期休業期間中のこども達に安全な昼食が提供できるよう検討していく。

2 本会議（一般質問） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
熊本市民の日導入について 政策局 政策企画課、文化市民局 地域政策課、都市建設局 交通企画課、教育センター 熊本市における市民の一体感や郷土愛の醸成について、既存の市民向けイベントや文化事業、教育プログラムなど、現在の取組を尋ねるとともに、他都市で実施されている「市民の日」のような取組について、本市での導入を検討してはどうか。 【市長答弁】	私は、本市のコミュニティのあるべき姿である「成熟した地域社会」の確立が「誰もが憧れる上質な生活都市くまもと」の実現につながると考え、市民の一体感や郷土愛の醸成に資する取組を推進してきた。 具体的には、本市のシンボルである熊本城でのお城まつりや、江津湖花火大会などの市主催イベントを開催するとともに、地域での運動会やお祭りなども積極的に支援してきた。 また、お尋ねの教育プログラムとしては、市立小中学校において、社会科や道徳、総合的な学習の時間での地域の文化や歴史の学習により、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度を育むことができるよう取り組んでいる。 ご提案の、公共交通の利用促進策と市民参加型のイベント開催を含む「市民の日」の制定については、市民の一体感や郷土愛の更なる醸成につながるものと考えられることから、他都市の事例を参考に、今後研究していきたい。

3 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
緊急告知ラジオの重要性の認識と設置環境の整備について 教育政策課 学校現場において緊急告知ラジオの重要性を再認識するとともに、設置環境の整備に配慮することが重要だが、この点についての考えを聞かせてほしい。	緊急告知ラジオは、大雨や地震などの非常時に緊急情報を迅速かつ確実に把握するための情報収集手段の一つであり、とりわけ、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所としての機能も有する学校においては、重要であると認識している。 今後は、防災部門とも連携し、良好に電波を受信できる環境への設置や、毎月1回行われる試験電波発信時における確認など、設置の際の諸注意事項を改めて学校に周知していく。
青少年教育費の不用額について 放課後児童育成課 不用額が発生した理由及び人員不足による児童育成クラブ運営に支障はなかったのか。	本市の公営児童育成クラブは、週あたり28時間45分または25時間勤務する月給支援員と、週あたり19時間以下で勤務する時給支援員を雇用し運営しているところである。 月給支援員の雇用者数が予定を下回ったため、不用額が発生したが、児童育成クラブの運営については、時給支援員を予定より多く配置することにより、支援員の配置基準を満たすことができ、運営に支障はなかった。
安定したサービス提供のための支援員確保に向けた対策について尋ねる。	利用児童数は近年急激な増加傾向にあり、高学年受入れなどサービスの拡充を目指す上で、人員確保について課題があることは承知している。 人員確保については、処遇改善に取り組むとともに、WEB広告の利用、各大学や校区自治協議会、退職した市職員などへ募集を行っている。今年度は昨年度より80人以上多い支援員を雇用し、利用者の増加や高学年受入れ等に対応している。 今後も安定したクラブの運営を行うため、さらなる支援員の確保に努めていく。

3 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
小中学校のトイレの洋式化の進捗状況について 学校施設課 当初予定していた10年で整備するということおりに進捗しているか。	小中学校のトイレの洋式化については、計画策定時における令和5年度末の洋式化率の目標は45%であったが、実績としては目標を9ポイント上回る約54%を達成している。 今後も教育環境の改善や災害時の避難所機能の向上を図るために、速やかに整備していく。
授業支援・学習ドリルアプリ使用等について 指導課・教育センター 学習ドリルアプリの使用率が減少している原因と今後の取組について教えていただきたい。	児童生徒1人1台端末の導入に合わせて、学習ドリルアプリ活用の働きかけを行ったことに加え、コロナ禍の状況により、令和3年度の使用率が大幅に増加したところである。 しかしながら、令和4年度以降は対面による様々な活動ができるようになってきたことや、日課の工夫によって朝自習が削減されてきたことなどに伴い、活用場面が徐々に少なくなったことが使用率減少の原因と考える。 学習ドリルアプリの活用は、児童生徒の学力向上に加え、教員の働き方改革の観点からも有用だと認識しており、今後もAIドリル機能について活用事例の周知等を行い、使用率向上に取り組んでいく。

3 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
教職員人材確保推進経費における課題等について 教職員課 事業１年目ではあるが、実施状況と課題、その対策を尋ねる。	教職員人材確保推進経費により、昨年度、大学生学校教育活動アシスタントとして４１名の学生が１７の小中学校で活動し、学校現場の活動を実体験しつつ謝礼を得られる学生側、日頃からマンパワーの不足に悩む学校側の双方から歓迎された。 その上で６名の学生が本年度の本市の教員採用試験を受験した。 課題としては、各区に均等にアシスタントを配置しようとしたところ、学生のニーズとのマッチングが難しかったことから、本年度は、学生の希望の多い中央区に多くの学生を配置することとした。また、昨年度は１年を通じて同じ学生を配置したが、より多くの学生に活動して頂くため、本年度は前期と後期に分けて配置することとしている。
不用額調書における教育指導費報償費について 指導課 不用額調書の個別事業に関し、どのような事業で、どのくらい想定を下回ったのか、予算見積り時に積算根拠を十分精査する余地はなかったのか、また、２月補正で減額しなかった理由について尋ねる。	不用額の詳細は、主に学力向上対策経費の学びたいむサポーターの活動実績の減少による１０９万５千円、授業づくり支援経費の外部講師謝礼実績の減少による７７万円の２事業のほか５事業９６万１千円である。 主な２事業の直近の実績については、コロナ禍による影響を受けていたことから精査が難しかったため、コロナ禍以前の状況に回復することを想定して当初予算を要求した。 学びたいむサポーターについては、十分に人員が確保できなかったことから、新たに大学生の担い手確保の働きかけをしていたため、減額補正要求を行わなかった。また、外部講師については、年度後半まで活動を予定していた学校が多かったため、２月補正においては不用額が確定していた９６万円のみを減額補正した。

3 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
小中学校図書館充実経費について 学務支援課 決算額のうち図書購入費の金額について尋ねる。	本経費は司書業務補助員の雇用にかかる経費と図書購入費で編成されており、その内、図書購入費の決算額は4, 262万円となる。
1校当たりの図書購入費の対前年比についてはどうか。	1校当たりの図書購入費の平均額は、31万8千円であり、前年度の平均額より12万3千円の増加となっている。
地方交付税措置のうち図書購入費として予算化された割合はどうか。	文科省が策定した第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」において示されている手法で地方交付税算定額を試算したところ、令和5年度の図書費の試算額は1億1, 292万円となる。 これに対し、令和5年度の本市の図書購入予算額は、4, 262万円であり、先にお示しした図書費の試算額の37.7%に相当する金額となる。
学校図書の質を高める取組としての予算拡充と蔵書廃棄により蔵書基準を達成している学校の割合に変化があったか。また、蔵書基準に関する今後の目標設定があれば示してほしい。	蔵書基準については、令和4年度に全校において達成に至ったものの、新たな廃棄基準を用いた蔵書整備により令和5年度の達成校は21.6%まで減少した。 現在、本市の小中学校の現状を踏まえた学校図書館のあり方の検討を行っており、その中で、今後の新たな目標設定につながる蔵書基準の見直しを進め、よりよい学校図書館の環境整備を図っていく。

3 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校施設の老朽化対策やバリアフリー対策について 学校施設課 長寿命化計画の標準更新周期を超えたものの現状を説明してほしい。	学校施設の整備については、標準更新周期を超えた対応が発生している状況である。過去の工事改修履歴や、各部位の現状を精査し、劣化状況を継続的に観察することで優先順位をつけて長寿命化対策を実施しているところである。
優先度の高い事業の目標値及び進捗状況について示してほしい。	学校施設の整備については、標準更新周期を超えた対応が発生している状況である。過去の工事改修履歴や、各部位の現状を精査し、劣化状況を継続的に観察することで優先順位をつけて長寿命化対策を実施しているところである。 バリアフリー化の整備目標としては、スロープについては令和7年度完了、バリアフリースイールについては、すべての小中学校の校舎及び体育館に令和12年度までに整備することを目標としている。その進捗率については、令和5年度末でスロープが約84%、バリアフリースイールについては約51%となっている。 エレベーター整備については、令和5年度末で27校に設置しており、エレベーターを必要とする児童生徒の状況等を勘案しながら年間4校ほどのペースで整備をすすめているところである。 屋上防水改修については、雨漏りが発生したものに対する事後保全を適時行っているところである。
予算額の年次推移について示してほしい。	学校の維持管理等を所管する学校施設課の当初予算は、令和4年度は約77億円、令和5年度は約90億円、令和6年度は約67億円となっている。
国補助や地方債の活用ができない事業はどれか。	増改築や大規模な改修等について補助制度の対象となっているものの、少額の工事は対象外となっている。

3 予算決算委員会（総括質疑） 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
現状の課題は何か、個別計画の策定が必要ではないか。	安全・安心な教育環境の充実のための課題については、計画的な改修を実施するための安定的な財源の確保、また、それを実施する職員、受注される設計事務所や施工業者などの人材確保も重要だと考える。 個別計画については、工事改修履歴や、各部位の劣化状況を継続的に観察しながら検討していく。
学校施設の老朽化対策やバリアフリー対策について、計画が的確に進むためには確実な予算措置が必要と考えるが、市長の見解を尋ねる。 【市長答弁】	安全・安心で快適な教育環境の整備は、こども達にとって非常に重要であると認識しており、これまでもエアコン整備や施設の長寿命化、バリアフリー化などに取り組んできたところである。引き続き、こども達にとって最適な学習環境を整備していくため、必要な予算を確保していく。

4 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
補正予算における必由館高等学校の雨漏り対応について 学校施設課 補正予算議決後に工事は発注するのか。また、授業に支障はないのか。	補正予算議決後に工事は発注することとしている。 授業に支障はない程度であるが、屋根全面の改修が必要と考えている。
仮設教室に関する補正予算について 学校施設課 具体的にどこの学校に仮設教室を設置するか決まっているのか。	9校、13教室分を計上している。 10月以降に実際に通学する児童生徒数が分かるため、今後必要な教室数は精査していく。
少子化で生徒数が減っているものの、地域的に増えているところもあり見極めが難しいと思うが、確定したら委員会にも報告してほしい。〈要望〉	

4 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校事務DX充実経費について 教育政策課 当初予算として予定されている中で、新入生等の学校徴収金のWeb口座登録があったが、状況はどうか。	保護者の利便性向上や事務効率化のため、口座登録をスマートフォン等からできるよう取組を進める予定で、学校徴収金の収納代行業務委託の業者と協議をしていたが、昨年度8月に改訂された本市のセキュリティポリシー基準を満たせるシステム構築が整わなかったため、2月補正で減額したものである。令和7年度以降、基準を満たす対応の準備が整い次第、Web化を進める。
すぐーるでPTA活動の周知や地域活動のボランティア等の呼びかけができればいいと思うがいかか。	PTA協議会で活用できることを紹介した。実効性や有効性を確認しながら発展的に活用をしていただきたい。地域にも、チャンネルを開放し情報発信する機能もあるため、今後活用が進むと考える。
部活動指導員配置事業について 指導課 指導員の配置について予定どおり確保できたのか。	令和4年度の5名から、令和5年度は予定どおり8名任用した。
新しい学校部活動の在り方について 教育改革推進課 令和6年3月に熊本市部活動改革検討委員会から新しい学校部活動の在り方についての答申がなされた。その中で、人材バンクの設置、指導者の確保、指導者に適正な対価を支払うこと等が示されているが、今後の進め方はどのように考えているか。	答申を基に、現在市としての方針を検討しているところである。人材バンクの設置等についても制度設計中であり、方針の素案を第4回定例会にて報告する予定としている。

4 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
トイレの洋式化について 学校施設課 トイレの洋式化について、令和５年度までに何校完了しているのか。	小学校３５校、中学校２校が完了している。
教職員用のトイレも洋式化しているのか。	教職員用のトイレも同時に進めている。
トイレの洋式化は急務であり、学校施設課だけではなく、教育委員会全体の課題である。できるところから着手し、すぐにでも完成してほしい。	こども達が主に使うトイレは、令和９年度に完了する予定である。
市立図書館の電子書籍について 市立図書館 本市の蔵書数は、１６５万７千冊となっているが、その中に電子書籍のコンテンツ数は何点くらいあるのか。	令和５年度末で約２３，６５６点ある。
最近、４つの自治体に参加している菊池圏域電子図書館を地元紙で見た。熊本市の連携中枢都市圏構想に係る図書館の相互利用の自治体と電子書籍の共有のようなことは、今後あるのか。	紙の本について、協定を締結した自治体とは相互利用を行っているが、電子書籍は行っていない。
図書の管理や購入には費用がかかり、市民に良いコンテンツを提供していくためには周辺自治体と協力する必要があると思うので、今後の検討をお願いしたい。＜要望＞	

4 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校プール再編検討経費について 指導課 学校プールの再編は、今後どのように進めていく方針か。	老朽化に応じて進めていくことも大事であり、これまでモデル校の基準を元に対応してきた。 今後は条件の見直しを含めて検討し、可能な限り進める。
今後どのような形で取り組んでいけるのかということ考え、報告をしていただきたい。＜要望＞	
小・中学校図書館充実経費について 学務支援課 図書購入費の予算は不足していないのか。	決算額のうち4,262万1千円が図書の購入額となる。国が示す基準を100%とするとR5年末の蔵書率では87%程度であり、蔵書を増やす必要性は認識している。
100%を目指してほしい。司書補助の配置は充実しており、司書の意見を踏まえながらさらなる拡充を目指してほしい。＜要望＞	

4 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
スクールソーシャルワーカー（SSW）の配置について 総合支援課 令和6年度は5名増員したということだが、配置基準はどうなのか。文部科学省の配置基準は中学校区に1名となっている。SSWの対応件数が増えているようだが、対応できているのか。	令和5年度は16名で対応した。スクールソーシャルワーカーが増えればもっと支援をできることもたちも増えるかと思うが、スキルアップも図りながら、人数を増員しているところである。
児童生徒や先生にもSSWが必要だと思うが、SSWが不足していることについて、教育長はどう考えているのか。	SSWは中学校区に1名を目指して、少しずつ増やしているところである。数年前から増やしているが、まだ不十分だと思っており、これからも充実に努めていきたい。
インクルーシブ教育について 総合支援課 決算状況報告書にインクルーシブ教育についての取組はあるのか。	就学奨励費は、特別支援学級に在籍する児童・生徒に対する就学支援で、地域の学校に通いやすくするものである。多様な学びの場という部分でも特別支援学校、学級の整備を行っている。笑顔いきいき特別支援教育推進事業では、先生方の専門性を上げるという部分で、インクルーシブ教育関連の研修や通常学級における支援が必要なお子さんの支援の在り方の研修を行っている。

4 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
本市ではインクルーシブ教育に取り組んでいる印象を受けない。決算状況報告書には特別支援学校の取組がいくつかあるが、こどもたちは卒業したらどこに行くのか。	進路状況としてはこどもたちの特性に合わせて一般就労や福祉就労など、それぞれの希望に沿って学校で準備している。こどもたちは特別支援学校で一般社会に出ていくために学んでいる。
障がいを持つ子と持たない子が一緒に学んでいないため、障がいを持つこどもに対する理解が足りない。こどもの時代に分けて教育をするメリットはない。教育長は、熊本市が行っている特別支援教育というのは、障害児のためになっているのか。	令和6年度からの新しい教育振興基本計画では、インクルーシブ教育を大きく取り上げ、特別支援教育の中ではなく、別に項目を新たに設けている。本格的に取り組むという決意表明をしたということだと考えている。具体化できるように、予算や施策にも反映させていきたい。
インクルーシブ教育の取組は、教育委員会全体で取り組まないと、浸透しないのではないのか。	今の総合支援課、特別支援教育室という組織がいいのかということは検討していきたい。
教員採用選考試験問題作成等業務委託について 教職員課 問題の内容は受託業者に一任しているのか。	教育委員会内に問題作成委員会を設置し、問題内容の傾向を受託業者に指示するとともに、受託業者が作成した問題案についても精査している。
子どもの健康づくり・体力向上推進経費について 健康教育課 小学4年生で肥満度20%以上の小児生活習慣病予防検診対象者が757人いるとのことだが、データの分析等を行っているのか。	本市の肥満度20%以上の児童生徒の割合は全国、熊本県と比較して低い割合となっている。

4 予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
対象者をはじめ児童生徒に対し、食生活や運動に関する指導を行うとともに、可能であれば成果の検証も実施してもらいたい。＜要望＞	
コロナ禍明けの運動について 健康教育課 コロナ禍明けの制限が無い中で、運動量が低下している理由をどのように分析しているのか。	体力についてはわずかに向上している状況である。また、運動量は低下しているが、徐々に回復しているところである。かなり前と比べたら、こどもたちの生活様式が変わってきており、全体的な運動量は下がっており、いろんな取組が必要だと考えている。
教育の情報化推進経費について 教育センター 教育の情報化推進経費は、おおよそ18億円ということで教育費に占める割合が高い。どのような効果があるのかの検証指標については、アプリの使用率の記載はあるが、ほかはどのように確認されているのか。	学習の中でICTの活用が有効と感じる割合について非常に高い結果が出ているほか、全国学力学習状況調査で、自分の考えをまとめる場面での活用状況や自分のペースで学習するためにICTを活用しているかなどがあり、それらも全国平均に比べて高い結果が出ている。 これらのデータも参考にしながら検証指標を検討していきたい。
そういったことを検証指標に反映して検証を行うとともに、ICT機器の効果的な活用に取り組んでいただきたい。＜要望＞	

5 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
熊本市立小学校及び中学校設置条例の一部改正について 学務支援課 この時期に、条例改正を行う意味は何か。	今後の条例改正の議決を経た後に、施設建築に伴う補助申請や開校に向けたさまざまな準備行為を進めていくためにこの時期に改正するものである。
事務事業点検評価報告書について 教育センター 道徳教育の校内研修実施校が前年に比べて10校減っているが、道徳の授業で学んだことが生活に活かしていると思うこどもの割合は増えている。これはどういうことか。	道徳を中心に校内研修を行っていない学校であっても、授業改善の中で道徳教育に取り組んでいる。
検証値は136校となっているが実績は未達成である。どう考えているのか。	学校ごとの事情があるので、校内研修を強制することは出来ないが、教育センターとしても心の教育の充実を考えているところである。
学校規模適正化基本方針について 教育改革推進課 市長事務部局との連携はどのように行っていくのか。	これまでも、熊本市学校規模適正化検討会議において、都市建設局や東区総務企画課等と協議している。今後も、校区別将来推計の分析やTSMCの影響等も踏まえて連携を図っていく。

5 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
教師用指導書購入に関する議会の議決について 教育センター どのような方法で購入しているのか。	熊本県教科書供給所から随意契約で購入している。随意契約の理由は、教科書、指導書販売の取扱業者が1社のためである。
共通標準服について 教育政策課 共通標準服について、現在の進捗状況を教えてほしい。	第2回定例会で仕様書公開について説明後、製造事業者の申請を8月末に受付し、審査会を9月末に実施する予定。9月13日にはすぐーる及び市ホームページで保護者に対するお知らせを配信した。
今までの制服より、安価で保護者が安心して買えるものを提供してほしい。また、保護者への周知を徹底してほしい。＜要望＞	
教職員のストレスチェックについて 教職員課 高ストレスと診断された教職員への対応はどのようなになっているのか。	令和5年度に高ストレスと診断された教職員は348名で受検者全体の7.7%であった。高ストレスと診断された者へは産業医の面接を促しているが、面接を受けた者は6名であった。ただ各学校は、ストレスチェックの結果を基にした集団分析結果を踏まえて目標と取組を掲げたシートを作成し市教委へ提出することとしており、組織としてストレス対策を行っている。

5 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
熊本県書店商業組合からの陳情について 市立図書館 特定の業者が有利な入札となっているが、その実態はどうなっているのか。また、それは県外の業者か。	本の購入については、一般競争入札を実施しており、特定の業者が有利にはなっていない。地元の業者も参入可能となっている。契約の内容は、本の購入、貸出するためのコーティングやバーコードを添付するなどの装備作業、各図書館・図書室への配送までを仕様書に整理し、部引き率での一般競争入札となっている。本年度は県外の業者が落札している。 図書購入予算については、6,600万円のうち6,100万円をこの入札による図書購入費として執行し、残りの500万円と別枠で雑誌購入等500万円程度と合わせて1,000万円程度を地元書店から購入している。
地域書店の地域経済貢献、障がい者雇用促進の観点から発注の見直しが必要かと思うが、教育長の考えはいかがか。	熊本市においても伝統のある書店の休業があり、全国的にも大きな問題となっていることは認識している。地域書店の存続・振興、また障がい者雇用促進は教育委員会としても進めていきたいと考えているところである。 一方で、一般競争入札が熊本市の契約の原則となっており、その例外として図書館の本を調達として位置づける場合には、それなりの根拠や契約を担当している市長事務局の理解・協力が必要と考えている。値段の面でも値引している業者が落札しており、地元業者から現在と同じ数の本を購入するということであれば、今よりも余計に予算が必要となる。教育委員会だけでできない問題と考えており、他部局の協力・理解を経て地元書店からの調達拡大ができるように努力していきたいと考える。

5 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
図書装備の仕事は、障がい者の方にもやりがいがあり、人気がある。仮に市立図書館の4万冊を受注できれば、障がい者の雇用創出にも大変貢献が期待できる。市長事務部局、関係部署と連携し、書籍の購入と装備作業の別々の発注について、予算がかからない方法もあると思うので、障がい者施設への図書装備業務の受託を前向きに検討いただきたい。＜要望＞	
障がい者雇用の観点からも、インセンティブを与えることは意義がある。特に発達障がいのこどもたちは、職種の範囲が狭い中で、集中してやることについては、とても能力を発揮する。障がい者が関われる働き場所という観点からも検討いただきたい。＜要望＞	
このやり方は、教育委員会だけの問題ではないと思う。入札は、教育委員会と総務局になるが、経済観光局では地元企業の活性化ということで育てることが必要。市長事務部局と連携をとり、取扱いには大きな指針が必要になってくると思う。入札ということで杓子定規に行うと地場企業は潰れてしまう。熊本市にとっても大きな問題であるため、検討をお願いする。＜要望＞	
コスト面では、大きな業者がメリットが大きいと思うが、障がい者の方がコーティングした本を読むということは、こどもの教育にもよいと思うので、交流も含めて検討していただきたいと思う。契約の方式についても、コーティング作業と書籍の購入を別々に考えることを検討していただきたい。コーティング作業は一冊あたり400円ほどで、コストもかかり他局との調整が必要になると思うが、検討いただきたい。＜要望＞	

5 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
外国人の児童生徒について 指導課 小中学校に通う支援が必要な外国にルーツを持つ子どもの数を教えていただきたい。	令和5年度は87人である。
言葉の壁などで悩まれたりといった相談はあるのか。	編入当初に面談を行い、日本語の習得状況を確認し、必要なこどもに日本語指導をしており、困りごととは聞いていない。
専門に対応する職員は必要なほどではないということか。	日本語指導をする教員が9人いるが、不足するので、日本語協力員14人を任用し、日本語指導が確実にできる体制を整えている。
郷土愛を育む教育について 指導課 郷土愛の教育、熊本・日本の歴史を学ぶ機会は、総合学習などの中であるのか。	総合的な学習の時間では、地域の素材等により課題解決的な学習を行っている。社会、国語及び他の様々な教科で、文化的なことから歴史的なことまで学んでいる状況である。
外国人の進学について 指導課 日常会話は上達するが、受験に関して懸念の声も聞かれる。対応はどうしているのか。	中学3年生に対して、夏休みに個別に面接や指導を行っている。
日本の授業では受験問題の対策ができずに苦慮しているのではないか。	市立高校では、小学校4年生以降に日本に来られたこどもに対しては特別措置や配慮をするよう体制を整えている。

5 教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
外国人の保護者の対応について 指導課 学校とのコミュニケーションで困っていないのか。	意思疎通に困難さがみられる場合があると聞いている。指導課では通訳の有償ボランティア制度を設けており、必要な時は申請してもらい、面談や説明会等で活用いただいている。
保護者とのやり取りのために指導課から保護者に対して日本語習得の機会の提供等はあるのか。	こどもが間に立ってコミュニケーションをとる場合があるとは聞いている。直接保護者に日本語習得についての働きかけはないが、国際課や他課と一緒に becoming 対応していく課題と考える。
不登校の児童生徒に対する対応について 総合支援課 朝、登校しぶりがあるこどもに対してどういった対応をしているのか。	登校しぶりに対する対応は、対象のこどもの状況に合わせて各学校で行っており、決まった対応はないが、担任がこどもに寄り添った対応を行うほか、不登校対策サポーターが別室で対応するなど、学校でチームとして対応している。
不登校対策サポーターはどんな方か。	中学校に21名を配置しており、教室に入りづらい生徒を教室以外の別室で対応する等、不登校・長期欠席の生徒を支援する職員である。
小学校には配置しないのか。	中学校で実績を上げて、小学校でも配置していきたい。
小学校の低学年でも対応できるように、現在の人材を活用しながら対応できるようにお願いしたい。 <要望>	
本市の不登校に対する相談窓口の周知はどうしているのか。	市ホームページや学校の教育相談で周知している。今後は、連絡アプリ「すぐーる」なども使って、周知していきたい。

7 閉会日 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
教師用指導書一式取得の概要等について 教育センター 本事業の概要及び契約の方式については、どうなっているのか。	小中学校で使用する教科書は、通常4年ごとに改訂がなされている。教師用指導書については、指導に不可欠であるため、教科書改訂時期に併せて購入している。 購入については、教科書取扱業者が熊本県教科書供給所のみであるため、随意契約にて購入している。
本事案のこれまでの経緯、発生要因や問題点は何か。	本事案の経緯については、9月13日に他都市の不議決について新聞報道を受け、改めて議決の必要性を検討した結果、議決を求めることが相当だと判断した。 発生した要因については、令和6年度の購入の際に、教科ごとや学年ごとに目的が違う4,000万円に満たない個別の契約と整理し、慣例的に議決を経ずに購入していたためである。 問題点については、担当者の契約事務に関する知識不足、チェック体制が構築されていなかったこと、職員の法令遵守の意識の低さと考える。 全国的に多くの自治体で同様の事案が確認されており、要因としては、指導書単価の高騰に加え、教科書供給所の専売であり個別の契約を便宜上一つの契約にまとめて購入したため議決を得て取得すべき金額以上となっていたことが考えられる。

7 閉会日 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
本事案を把握後の対応も含め、このような事態に至ったことをどう受け止めているのか。	本事案の把握後の対応については、教師用指導書の購入が議決を要すると判断した段階では、過年度分の教師用指導書の購入金額等について確認中であり、調査結果が判明したところで、令和6年第4回定例会にて、過年度分も含めた財産の取得について追認を求める議案を提出する予定であった。今回、平成27年度以降の購入についての調査が終了したことから、今議会において現時点で確認ができていた過去の購入分について、速やかに遡って有効とするため、議案を提出することになった。 今回の事態に至ったことの受け止めについては、法令等に基づいた適正な事務の執行を行わず、不適切な支出を繰り返していたことはあってはならない重大な事態であると認識している。市民の皆様の教育行政に対する信用を失墜させることとなり、議員各位はじめ市民の皆様に対して深くお詫び申し上げる。 教育委員会においては同様の事案がないか調査を行っており、不適切な事務処理が認められた場合は、しかるべき対応を行っていく。教育行政への市民の信頼回復に全力で取り組んでいく。
再発防止のため、具体的にどう取り組むのか。	今後、職員のコンプライアンスの意識をさらに高めていくとともに、議会の議決に付すべき財産の取得基準について、周知を徹底し、重層的なチェック体制の強化を図る。 具体的には、全職員を対象とした法令遵守に関する研修を行う。また、局内における適正な契約事務を審査する契約事務調査会議において、議会の議決に付すべき財産の取得に関する事務処理を審査項目に追加すること、予算編成時における局内チェック体制の構築を行う。さらに、事務決裁に関する訓令などの関係規程の見直しを含め、総務局とも協議しながら事務手続に遺漏がないよう、教育委員会全体で再発防止に全力で努めていく。

7 閉会日 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
小中学校の教師用指導書の購入に関して 教育センター 不今回の追認事案以外の、同様の事例はないのか。	2015年より前の購入分については、現在調査中である。他に事例がないかについても、まず、文書の保存期間である過去5年分の条例に該当する全ての契約案件の確認を教育委員会の各所属に指示したところである。
契約事務に関する職員の研修の機会はあるのか。	次に教育委員会における契約事務に関する研修の状況であるが、契約事務に携わる職員が総務局実施の契約マニュアルに関する研修等を受講している。
教育委員会での契約に関するチェック体制はあったのか。	教師用指導書の購入は、物品会計規則に基づく購入代行であるため、総務局への契約依頼を経ない各課執行であったことに加え、事務決裁に関する訓令に基づき、契約事務が指導課長の専決であったため、複数の部署による事務処理のチェックが行き届かなかったと認識している。
今後の契約事務の在り方について 教育センター 議会に諮ることを怠ったのは、自治体運営の基本である二元代表制にも関わる重大な問題だとの認識はあるのか。	今回の事案は本来、議会の議決に付すべき案件について、議会でご審議いただくことなく、教育委員会が独断で事務を行ったものであり、議会の議決権を損なう重大な事態であると認識している。このことは、議会と執行部の信頼関係を著しく失わせるものであり、改めて議員各位をはじめ市民の皆様に対して深くお詫び申し上げます。